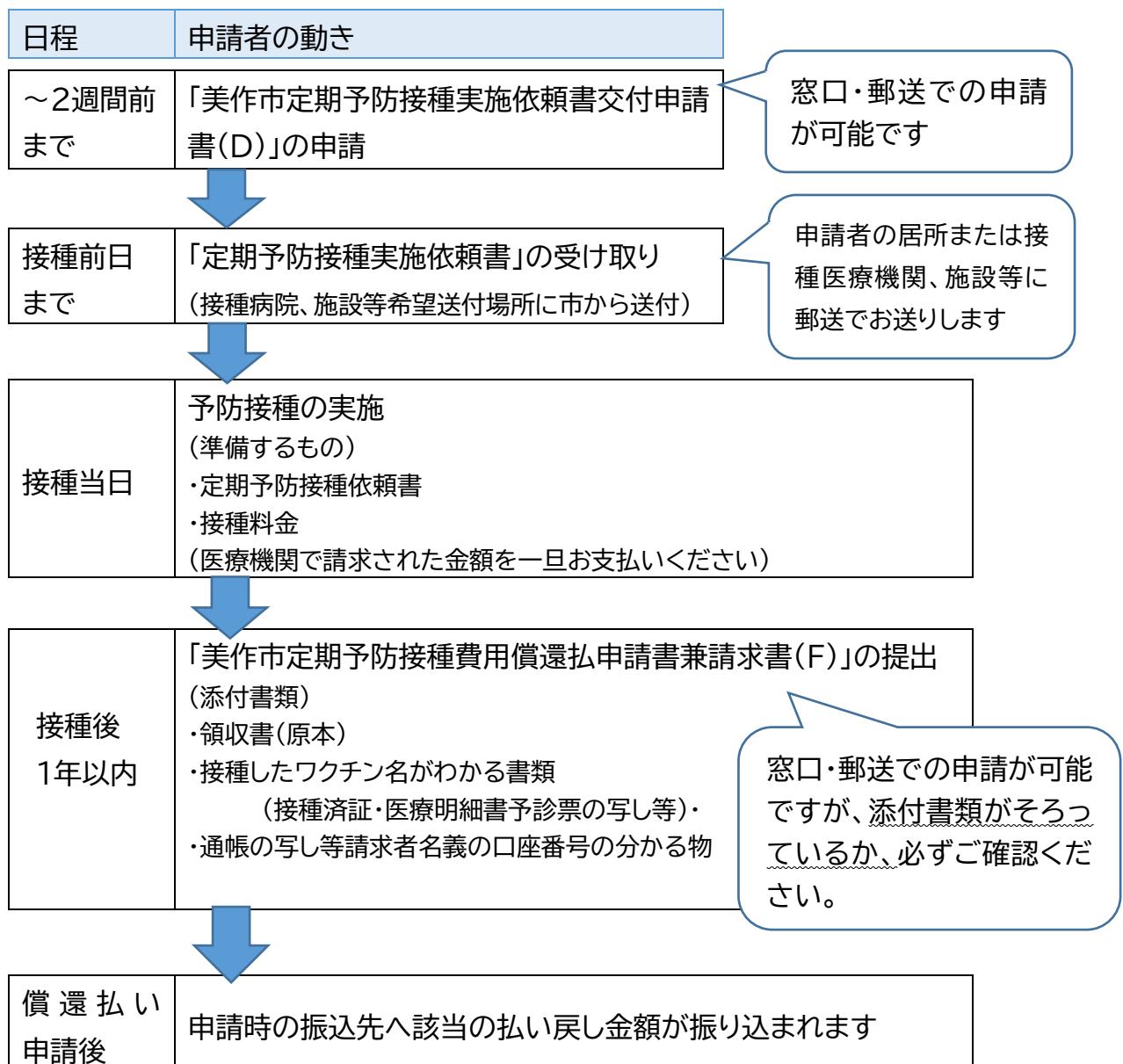


予防接種費用の償還払い (費用の払い戻し)制度の流れ

やむを得ない事情で予防接種を県外で受けられる場合、接種費用の償還払い(費用の払い戻し)ができるようになりました。

制度の利用には、事前に予防接種実施依頼書の交付を受ける必要があり、交付には事前の申請が必要です。

【償還払い制度の流れ】



【お問合せ・申請書送付先】

〒707-8501 美作市美来1番地

美作市役所 保健福祉部 健康政策課

電話:(0868)72-7701 FAX:(0868)72-7702